



発行 新潟県

**第 56 号**

令和元年11月15日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 636 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 637 地域森林計画案の縦覧（治山課）
- 638 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 639 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 640 地域森林計画の変更案の縦覧（治山課）
- 641 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 642 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 643 換地処分届出（農地整備課）
- 644 公共測量の実施通知（監理課）
- 645 公共測量の実施通知（監理課）
- 646 道路の区域変更（道路管理課）
- 647 道路の供用開始（道路管理課）
- 648 道路の区域変更（道路管理課）
- 649 道路の供用開始（道路管理課）
- 650 道路の区域変更（道路管理課）
- 651 道路の供用開始（道路管理課）
- 652 道路の区域変更（道路管理課）
- 653 道路の供用開始（道路管理課）
- 654 廃川敷地等の発生（河川管理課）
- 655 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 656 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 657 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 658 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）

公 告

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）  
 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）  
 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）  
 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）  
 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）  
 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）  
 特定調達契約の落札者等（病院局経営企画課）



介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
ケアセンターこころ	新潟県新発田市 大伝602番地1	株式会社ケアセンターこころ	訪問介護	令和元年10月 2日	令和元年9月 30日
地域密着型介護老人福祉施設みのりの丘中郷	新潟県上越市中郷区藤沢998番地1	社会福祉法人新井頸南福祉会	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	令和元年8月 30日	令和元年9月 30日
みなかみの里	新潟県妙高市大字上新保549番地	社会福祉法人新井頸南福祉会	介護予防短期入所生活介護	令和元年8月 30日	令和元年9月 30日
二幸介護サービス茨目	新潟県柏崎市茨目1522番地1	二幸産業株式会社	訪問介護	令和元年10月 23日	令和元年9月 30日
特別養護老人ホーム坂戸楽生園	新潟県南魚沼市坂戸7番地3	社会福祉法人曙会	短期入所生活介護	令和元年7月 26日	令和元年8月 31日

#### ◎新潟県告示第637号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、下越森林計画区の地域森林計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課、新潟県村上地域振興局農林振興部、新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所及び新潟県新潟地域振興局農林振興部において令和元年11月15日から同年12月9日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

#### ◎新潟県告示第638号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、中越森林計画区の地域森林計画（平成30年1月新潟県告示第19号）の変更計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課、新潟県長岡地域振興局農林振興部及び新潟県南魚沼地域振興局農林振興部において令和元年11月15日から同年12月9日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

#### ◎新潟県告示第639号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、上越森林計画区の地域森林計画（平成28年1月新潟県告示第36号）の変更計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課、新潟県上越地域振興局農林振興部及び新潟県糸魚川地域振興局農林振興部において令和元年11月15日から同年12月9日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

#### ◎新潟県告示第640号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、佐渡森林計画区の地域森林計画（平成31年1月新潟県告示第27号）の変更計画の案を定め、新潟県農林水産部治山課及び新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部において令和元年11月15日から同年12月9日まで縦覧に供する。

なお、この告示に係る変更計画に対して意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に申し出ることができる。

る。

令和元年11月15日

新潟県知事 花角 英世

### ◎新潟県告示第641号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、加茂市の加茂郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和元年11月15日

新潟県三条地域振興局長

#### 1 就任

理事	加茂市大字天神林29番地1	塩野 勇(理事長)
〃	〃 大字加茂新田3902番地	塩野 興一
〃	〃 大字下条甲1511番地1	井上 長治
〃	〃 岡ノ町8番35号	近藤 喜作
〃	〃 大字加茂新田6358番地	松田 春雄
〃	〃 幸町1丁目4番4号	石附 新一
〃	〃 寿町3番6号	吉村 陽介
監事	〃 大字下条丙121番地	番場 勇
〃	〃 大字加茂新田3339番地	笹川 信光
〃	〃 石川1丁目4番13号	佐野 和夫

就任年月日 令和元年10月24日

#### 2 退任

理事	加茂市大字天神林29番地1	塩野 勇(理事長)
〃	〃 大字加茂新田3902番地	塩野 興一
〃	〃 大字下条甲1511番地1	井上 長治
〃	〃 岡ノ町8番35号	近藤 喜作
〃	〃 大字加茂新田6358番地	松田 春雄
〃	〃 幸町1丁目4番4号	石附 新一
〃	〃 寿町3番6号	吉村 陽介
監事	〃 大字下条丙121番地	番場 勇
〃	〃 大字加茂新田3339番地	笹川 信光
〃	〃 石川1丁目4番13号	佐野 和夫

退任年月日 令和元年10月23日

### ◎新潟県告示第642号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、燕市の一部を受益地域とする県営米納津佐渡山地区区画整理(経営体育成基盤整備「一般型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県新潟地域振興局長

#### 1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

#### 2 縦覧に供する期間

令和元年11月18日から令和元年12月13日まで

#### 3 縦覧に供する場所

燕市役所

#### 4 その他

##### (1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる

場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア 土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第643号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、野田前地区土地改良事業共同施行から区画整理事業野田前地区に係る換地処分をした旨の届出があった。

令和元年11月15日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第644号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局信濃川下流河川事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(地形測量)
- 2 作業期間 令和元年10月30日から令和2年1月31日まで
- 3 作業地域 新潟市

◎新潟県告示第645号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局松本砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(空中写真測量、写真地図作成)
- 2 作業期間 令和元年10月18日から令和2年2月28日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大字小滝、大所、大久保 他

◎新潟県告示第646号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟燕線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員	延長
---	---	------	-------	----

燕市長所字前田川西859番2から	新	6.5～12.5メートル	46.0メートル
同市長所字村中4524番1まで	旧	6.5～9.5メートル	46.0メートル

備考 路線の重用  
全区間県道月潟吉田線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 月潟吉田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
燕市長所字前田川西859番2から	新	6.5～12.5メートル	46.0メートル
同市長所字村中4524番1まで	旧	6.5～9.5メートル	46.0メートル

備考 路線の重用  
全区間県道新潟燕線と重用

#### ◎新潟県告示第647号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 新潟燕線
- 2 供用開始の区間  
燕市長所字前田川西859番2から燕市長所字村中4524番1まで
- 3 供用開始の期日 令和元年11月15日

#### ◎新潟県告示第648号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟燕線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
燕市長所字前田川東74番から	新	9.1～10.5メートル	224.7メートル
同市長所字前田川西754番2まで	旧	6.7～10.6メートル	224.7メートル

備考 路線の重用

全区間県道月潟吉田線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 月潟吉田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
燕市長所字前田川東74番から	新	9.1～10.5メートル	224.7メートル
同市長所字前田川西754番2まで	旧	6.7～10.6メートル	224.7メートル

備考 路線の重用  
全区間県道新潟燕線と重用

◎新潟県告示第649号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 新潟燕線
- 2 供用開始の区間  
燕市長所字前田川東74番から同市長所字前田川西754番2まで
- 3 供用開始の期日 令和元年11月15日

◎新潟県告示第650号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田沢水沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市馬場癸748番2から	新	11.4～15.2メートル	289.7メートル
同市馬場癸4696番1まで	旧	11.3～14.4メートル	289.7メートル

◎新潟県告示第651号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 田沢水沢線

- 2 供用開始の区間  
十日町市馬場癸748番2から同市馬場癸4696番1まで
- 3 供用開始の期日 令和元年11月15日

## ◎新潟県告示第652号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒部柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市西山町黒部字狐山39番2から 同市西山町西山960番4まで	新	4.5～41.4メートル	647.2メートル
柏崎市西山町黒部字橋場697番2から 同市西山町西山960番4まで	旧	3.1～10.2メートル	583.3メートル

備考1 路線の起点を変更する区域変更

- 2 路線の重用

一部区間一般国道116号及び県道向山西山停車場線と重用

## ◎新潟県告示第653号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 黒部柏崎線
- 2 供用開始の区間  
柏崎市西山町黒部字狐山39番2から同市西山町西山960番4まで
- 3 供用開始の期日 令和元年11月15日

## ◎新潟県告示第654号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 河川の名称  
二級河川境川水系上路川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
令和元年11月15日
- 3 廃川敷地等の位置  
糸魚川市大字市振字荒沢1467番2地先から同市大字市振字荒沢1486番地先まで（上路川右岸）
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 3,875.05平方メートル

## ◎新潟県告示第655号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成23年7月29日新潟県告示第1030号）を次のとおり解除する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花角 英世

1 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
八木向地区	三条市長野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第656号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成23年7月29日新潟県告示第1031号）の指定を解除する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花角 英世

1 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
八木向地区	三条市長野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第657号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花角 英世

1 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
八木向地区	三条市長野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第658号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花角 英世

1 三条地域振興局管内



区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
八木向地区	三条市長野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 (仮称) アルペン新発田店・ツルハドラッグ新発田店

所在地 新発田市舟入町3丁目718番地 外

設置者 株式会社アルペン 他1者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による変更(大規模小売店舗内の店舗面積の合計、駐車場の収容台数、駐輪場の収容台数、荷さばき施設の位置及び面積、廃棄物保管施設の位置及び容量、小売業者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の出入口の数及び位置)に関する届出

公告日 令和元年6月25日

3 意見の概要

(1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

令和元年11月15日から令和元年12月15日まで

### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

新潟県知事 花 角 英 世

1 落札件名及び数量

搾乳ロボット 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

令和元年10月16日

4 落札者の氏名及び住所

中央オリオン株式会社新潟営業所

新潟市西区的場流通2丁目3番地8

- 5 落札価格  
31,240,000円
- 6 契約決定方式  
一般競争入札
- 7 落札方式  
最低価格
- 8 入札公告日  
令和元年9月3日

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、シーリングペンダントについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月15日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
シーリングペンダント 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和2年8月31日(月)
- (4) 納入場所  
新潟県立十日町病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線132
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和元年11月25日(月)午後5時00分

#### 4 入札、開札の日時及び場所

令和元年11月28日(木)午前11時00分

新潟県立十日町病院 外来棟 3階講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、手術室関連機器（手術手洗装置等）について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月15日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

手術室関連機器（手術手洗装置等） 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和2年8月31日（月）

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 948-0065  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9  
新潟県立十日町病院経営課  
電話番号 025-757-5566 内線132
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限  
令和元年11月25日(月)午後5時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所  
令和元年11月28日(木)午前11時30分  
新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)  
イ 詳細は入札説明書による。

---

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、与薬・注射薬カートについて、次のとおり一般競争入札を行う。

令和元年11月15日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 購入等件名及び数量

与薬・注射薬カート 一式

---

(2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。

(3) 納入期限  
令和2年8月31日(月)

(4) 納入場所  
新潟県立十日町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0065

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線132

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和元年11月25日(月)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和元年11月28日(木)午後1時00分

新潟県立十日町病院 外来棟3階講堂

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 調達物品及び数量  
4階病棟関連機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所  
新潟県立十日町病院  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方法  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和元年10月16日
- 6 落札者の氏名及び住所  
源川医科器械株式会社  
新潟県新潟市中央区西堀通三番町258-41
- 7 落札価格  
31,790,000円
- 8 入札公告日  
令和元年9月3日
- 9 落札方式  
最低価格

---

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 調達物品及び数量  
シャワー入浴装置 一式
  - 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所  
新潟県立十日町病院  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
  - 3 調達方法  
購入等
  - 4 契約方法  
一般競争入札
  - 5 落札決定日  
令和元年10月16日
  - 6 落札者の氏名及び住所  
ジェイメディカル株式会社
-

新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808番地22

- 7 落札価格  
31,020,000円
- 8 入札公告日  
令和元年9月6日
- 9 落札方式  
最低価格

---

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月15日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

- 1 調達物品及び数量  
カセット型デジタルX線画像診断装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所  
新潟県立十日町病院  
新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方法  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
令和元年10月16日
- 6 落札者の氏名及び住所  
ジェイメディカル株式会社  
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808番地22
- 7 落札価格  
56,100,000円
- 8 入札公告日  
令和元年9月6日
- 9 落札方式  
最低価格